

2023

5月

No.589

か り や



か

り

や



「五月晴れ」刈谷市高須町・依佐美送信所記念館

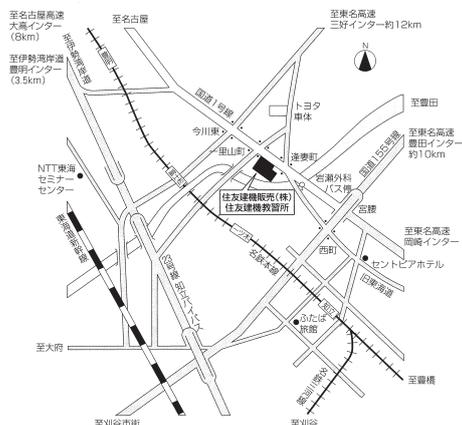
写真提供：渡部 修 氏

も く じ

理事会開催される3/28・4/19	1	衣浦東部保健所コーナー	9
愛知労働局管内死亡災害発生状況	2	エッセイ 労務屋の昨今	10
愛知県の全産業死亡災害	2	社会保険労務士が答える企業の労務管理	12
労働者死傷病報告書受付状況	4	会員だより	14
2023年度の重点施策について	5	お知らせ	15
監督署だより	7		

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31																																	
	月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水																																	
5月	移動式クレーン																										●学科試験							
	クレーン・テリック	学科講習																									学科講習							
	衛生管理者																																	
	車両系建設機械								14Hコース 18Hコース					38Hコース					14Hコース					14Hコース 18Hコース 38Hコース					14Hコース					
	解体用機械																																	
	不整地運搬車																																	
	小型移動式クレーン																					土日コース												
	玉掛クレーン特別教育玉掛(B)併合	4/29~5/7まで休講を頂戴いたします。 ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。																																
	高所作業車																																	
	床上クレーン																																	
	ガス溶接																																	
	特別教育								高所10m未 自由研削砥石 機械研削砥石 粉じん 塵欠 フルハーネス					アーチ 小型車両系 クレーン5t未 低圧電気14Hコース 低圧電気14Hコース					アーチ 高所10m未					ローラ クレーン5t未 自由研削砥石				アーチ						
	安全衛生教育等	刈払機																																
	6月	移動式クレーン																										学科講習						
		クレーン・テリック	学科講習																									学科講習						
衛生管理者																																		
車両系建設機械															14Hコース					14Hコース 18Hコース 38Hコース					14Hコース 18Hコース 38Hコース									
解体用機械																																		
不整地運搬車																																		
小型移動式クレーン																																		
玉掛クレーン特別教育玉掛(B)併合																																		
高所作業車																																		
床上クレーン																																		
ガス溶接																																		
特別教育		アーチ 小型車両系									アーチ クレーン5t未 自由研削砥石					小型車両系 高所10m未 機械研削砥石 玉掛け特別					アーチ ローラ クレーン5t未					高所10m未 自由研削砥石				粉じん				
安全衛生教育等		刈払機																																



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。24HいつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

2022年度 第3回理事会が開催される

2023年3月28日(火)に、シャインズにて刈谷労働基準監督署橋本署長をお迎えして理事19名、監事2名出席のもと、2022年度第3回理事会が開催されました。

瀬下会長の挨拶と議長の下、下記内容の審議、報告が行われ、審議事項についてはすべて承認されました。審議事項と報告事項の後、橋本署長より労働災害の発生状況及び最近の労働基準行政の動向等について次のように講話されました。

刈谷署管内において（令和5年2月末速報値）令和4年の死亡者数は1名で、前年同期比+1名となりました。休業4日以上死傷者数は1443名（前年同期比+849名）ですが、新型コロナウイルス感染症を除くと487名（前年同期比-59名）でした。愛知県全体で見ると増加傾向となっており、依然厳しい状況とのことでした。

また、第14次労働災害防止推進計画が今年度より始まるにあたり、その概要等について説明をされました。

主な審議事項

議案1. 2023（令和5）年度事業方針案・事業実施計画案

並びに予算案承認の件について

議案2. 常勤役員の報酬額等承認の件について

議案3. 入会事業所の承認の件について

主な報告事項

① 2023（令和5）年度第1回理事会、第11回定

時会員総会、臨時理事会について

②理事変更の有無についての確認について



瀬下会長



橋本署長

2023年度 第1回理事会が開催される

2023年4月19日(水)に、シャインズにて刈谷労働基準監督署橋本署長をお迎えして理事20名、監事2名出席のもと、2023年度第1回理事会が開催されました。

瀬下会長の挨拶と議長の下、下記内容の審議が行われ、審議事項についてはすべて承認されました。審議事項等の後、橋本署長より労働災害の発生状況及び最近の労働基準行政の動向等について講話されました。

刈谷署管内において（令和5年3月末確定値）令和4年の死亡者数は1名（前年同期比+1名）、休業4日以上死傷者数は1566名（前年同期比+962名）で、新型コロナウイルス感染症を除くと493名（前年同期比-63名）となっていること。また、令和5年3月末で死亡者数は0名、死傷者数は87名（前年同期比+5名）となっていること。

そして、令和5年度の愛知県の行政運営方針の中で、特に労働基準行政を重点に説明をされ、最後に業務改善助成金について案内がありました。

審議事項

議案1. 1) 2022（令和4）年度事業報告ならびに

収支決算報告承認の件について

2) 業務・会計監査報告

議案2. 任期満了に伴う役員改選の件について

議案3. 入会事業所の承認の件について



会場風景

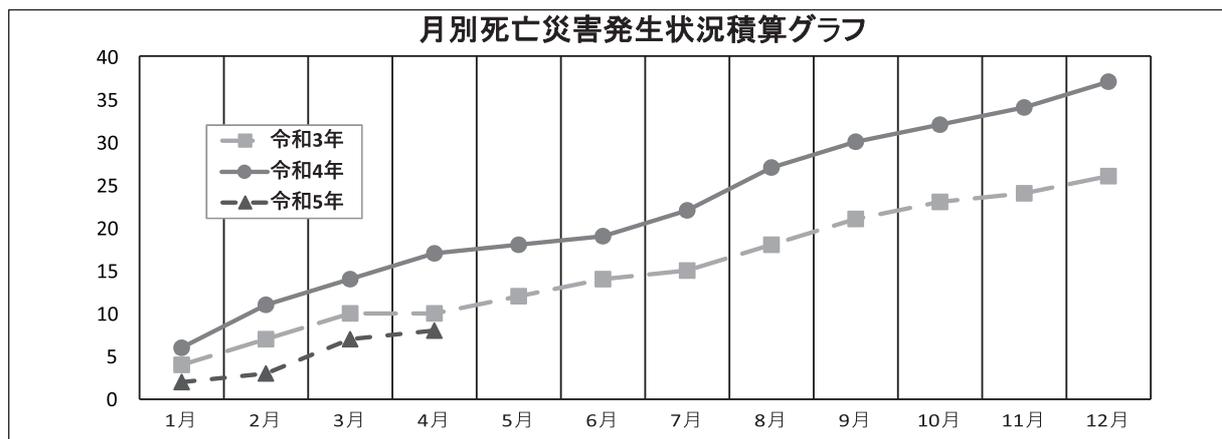
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和5年4月10日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和5年（速報値）	令和4年同時期（速報値）	令和4年暫定値
製造業	造業	3	3	8（2）
	食品製造業			1
	化学工業			
	鉄鋼・非鉄金属	2		1（1）
	金属製品	1	2	2
	一般・電気・輸送用その他		1	3
建設業	設業	1	5	12
	土木工事		1	4
	建築工事	1	3	6
	その他		1	2
陸上貨物運送事業		1	4	
商業	業	1		2（1）
	卸売業			2（1）
	小売業その他	1		
清掃・と畜業		2		
上記以外の事業		1（1）	3（1）	11（4）
合計		8（1）	12（1）	37（7）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知県の全産業死亡災害

（令和5年4月10日現在）

愛知労働局

発生月 発生時間	業種	労働者数	被災者 職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災害状況
R4.6.4. 18:00	輸送用機械 等製造業	1000名 以上	一般社員	30代	17年	その他	起因物なし	自宅で意識がなくなっているところを発見され、その後死亡が確認されたもの。
R5.3.10. 9:05	鉄鋼業	10~29名	調査中			はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	砂型造型機において、砂型を送給するパレットラインが詰まったため、作業員2名が確認していたところ、当該造型機の真上に上昇していたウェイトテーブル（砂型に注湯する際の金型及びそのカバー）が下降し、作業員2名が挟まれたもの。そのうち1名が死亡。
R5.3.30. 9:00	その他の 事業	9名以下	調査中	80代		交通事故 （道路）	乗用車、バス、 バイク	介護事業所の送迎車（職員2名と利用者5名が乗車）と乗用車が交差点で衝突し、うち職員1名が死亡したものの。
R5.3.30. 15:30	商業	9名以下	機械 修理工	70代	60年	飛来・落下	整地・運搬・ 積み込み用	車両系建設機械（整地等）の整備中、被災者がエンジンのベルト交換を行うため、カウンターウェイトを取り外そうと固定ボルトを外したところ、カウンターウェイトが落下し被災者に激突した。
R5.4.5. 21:25	金属製品 製造業	100~299名	その他の 製造工			はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	事業場内の製品コイルを出荷前に梱包するラインにおいて、製品コイルの梱包作業に従事していた被災者が、製品コイル（外径高さ約1.2m、奥行約1.5m、重さ約11t）と搬送用Cフック（移載機）の間にはさまれ、胸部圧迫により死亡したものの。

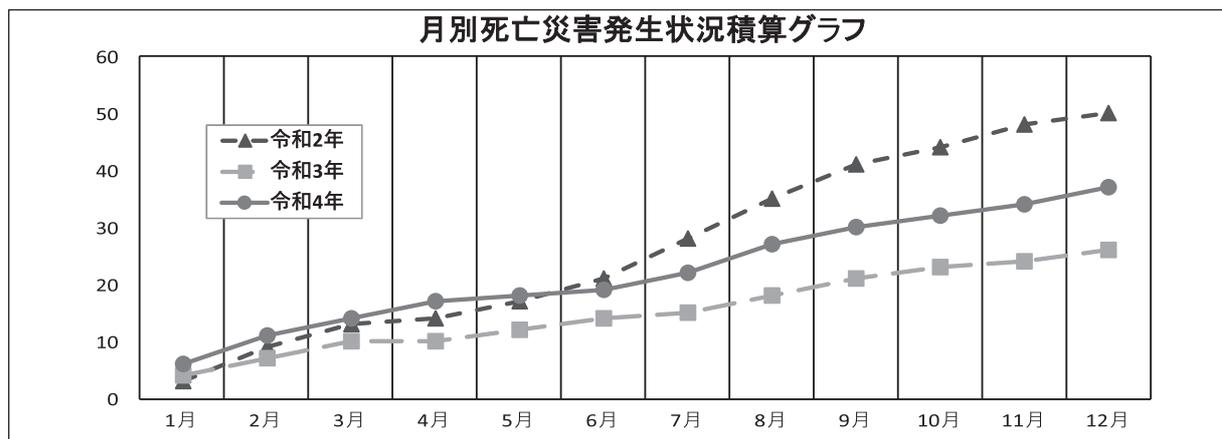
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和5年4月10日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和4年（速報値）	令和3年同時期（速報値）	令和3年暫定値
製 造	業 業	8（2）	12（1）	12（1）
	食 料 品 製 造 業	1	1	1
	化 学 工 業		1	1
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	1（1）	2	2
	金 属 製 品	2	1（1）	1（1）
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	3	4	4
建 設	そ の 他	1（1）	3	3
	業 業	12	5	5
	土 木 工 事 業	4		
	建 築 工 事 業	6	5	5
陸 上 貨 物 運 送 事 業	そ の 他	2		
	業 業	4	1（1）	1（1）
	業 業	2（1）	2（2）	2（2）
商	卸 売 業	2（1）		
	小 売 業		2（2）	2（2）
	そ の 他			
清 掃 ・ と 畜 業				
上 記 以 外 の 事 業		6（1）	6（1）	
合 計		37（7）	26（5）	26（5）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



労働保険の年度更新

（労災保険・雇用保険）

令和5年度

6.1木 ~ 7.10月

安心して働きたい!

厚生労働省 年度更新お知らせページ

●年度更新申告書は5月末日に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。

●電子申請は時間を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp

令和4年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和5年3月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	5		190		237		-47		建 設 業 計	1		41		34		+7	
食 料 品			31		43		-12		土 木			12		9		+3	
織 維					2		-2		建 築	1		22		19		+3	
木材・木製品			2		1		+1		そ の 他			7		6		+1	
製紙・印刷			4		2		+2		交通・運輸業	2		55		68		-13	
化 学			16		10		+6		陸上貨物業			1		4		-3	
窯業・土石			9		11		-2		港湾荷役業					1		-1	
鉄鋼・非鉄			16		13		+3		商 業	1		63		77		-14	
金属製品	1		33		44		-11		接客・娯楽業	2		30		30			
一般機械			19		10		+9		清 掃 業	1		29		21		+8	
電気機械	1		3		5		-2										
輸送用機械	3		45		84		-39		そ の 他	111		1157	(1)	132		+1,025	+1
その他製造			12		12				合 計	123		1566	(1)	604		+962	+1

※本統計は令和5年3月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。
 ※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

令和5年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和5年3月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	14		32		33		-1		建 設 業 計	1		5		10		-5	
食 料 品	5		8		6		+2		土 木			2		3		-1	
織 維									建 築	1		3		6		-3	
木材・木製品									そ の 他					1		-1	
製紙・印刷			1		2		-1		交通・運輸業	2		5		8		-3	
化 学	1		1		2		-1		陸上貨物業								
窯業・土石	1		2		1		+1		港湾荷役業								
鉄鋼・非鉄					3		-3		商 業	6		7		13		-6	
金属製品	4		12		6		+6		接客・娯楽業	1		4		3		+1	
一般機械	1		3		4		-1		清 掃 業	2		3		1		+2	
電気機械			1				+1										
輸送用機械	2		3		4		-1		そ の 他	20		31		14		+17	
その他製造			1		5		-4		合 計	46		87		82		+5	

※本統計は令和5年3月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。
 ※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

2023年度の重点施策について

「誰もが自らの能力を高め・発揮し、安心して生きがいや働きがいをもって活躍できる愛知」を目指して

愛知県労働局長 大崎みどり

4月1日付けで愛知県労働局長に就任しました大崎でございます。労働行政の推進に向けて、関係の皆様と連携して積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

愛知県では、2020年12月に策定した「あいち経済労働ビジョン2021-2025」に基づき、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、『誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり』、『愛知の産業を担う人財力の強化』等を進めていくこととしております。

5月には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症への位置づけに変更されます。今後、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻すとともに、このビジョンに基づく取組を着実に実施し、誰もが安心して生きがいや働きがいをもって活躍できる愛知を目指してまいりたいと考えておりますので、県民・企業の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

はじめに、『誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり』では、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、職場環境の整備促進と社会全体の気運醸成に取り組んでまいります。今年度の新たな取組として、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を支援するため、企業へアドバイザーを派遣するほか、普及啓発セミナー・ワークショップなどを開催します。また、経済界・労働団体等と連携して「休み方改革」を推進するため、年次有給休暇の取得促進やリフレッシュ休暇などの多様な特別休暇を積極的に導入している中小企業等を奨励する「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」を創設し、中小企業の取組を後押ししてまいります。さらに、仕事と不妊治療の両立支援相談窓口を設置するなど、仕事と治療の両立支援を進めてまいります。

この他、「あいちテレワークサポートセンター」「あいちテレワーク・モデルオフィス」を運営し、中小企業のテレワーク環境に関する相談や専門家派遣、テレワーク体験などを通じて、多様で柔軟な働き方が可能となり人材の確保などにも有効なテレワークの導入・定着を支援してまいります。

雇用対策としましては、若者、子育て女性、高齢者、障害者、定住外国人、UIJターンを希望する方等に対して、それぞれに対応した相談窓口を設け、個々の特性やニーズに応じた就労支援をきめ細かに実施してまいります。障害者雇用の促進のため、「あいち障害者雇用総合サポートデスク」において、受入から職場定着まで一貫した支援を実施するとともに、初めて障害者を雇用した中小企業に対して奨励金を支給してまいります。また、就職氷河期世代の方で、不安定な就労を余儀なくされている方やひきこもり状態の方等に対して、官民で設置する「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定した事業実施計画に基づき、就職・正社員化、職場定着及び社会参加を支援してまいります。

さらに、人手不足が顕著な中小企業を対象に、新たに業界・自社の魅力の洗い出しを行う採用支援セミナーや、業界研究フェア、合同企業説明会を開催し、学生や離転職者と人手不足企業とのマッチングを行い、中小企業の人材確保を図ってまいります。

次に、『愛知の産業を担う人財力の強化』では、本県の強みであるモノづくりを支える人材の育成に

引き続き取り組むとともに、デジタル人材育成を通じて県内産業のデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めてまいります。中小企業に対し、アドバイザーを派遣し、研修カリキュラムの作成から研修実施、研修後のフォローアップまでの支援を行うモデル事業や、新たに一般社員向けにエンジニアでなくてもアプリ開発等ができるノーコードツール活用研修を実施するなど、階層別の人材育成研修を実施してまいります。また、名古屋高等技術専門校等において実施する、離転職者や在職者向けの職業訓練については、IoT やプログラミング等のデジタル活用分野を充実してまいります。

岡崎高等技術専門校では、全面的な建替工事の実施に併せて、2022 年度に新設した 3 次元 CAD「CATIA V5」を学ぶ 3D モデリング科と機械金属加工の知識・技能を総合的に学ぶ機械技術科の訓練などを実施するとともに、2025 年度からはロボットシステム科（仮称）等の新設を予定しております。

この他、総合窓口である「愛知県産業人材育成支援センター」を核として、産学行政が連携して中小企業の産業人材の育成を支援してまいります。

技能五輪全国大会・全国アピリンピックが本年 11 月に、国等の主催により愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）を主要会場として開催されます。この大会を盛り上げるため、競技実演などを行う 100 日前イベントや、モノづくり体験、産業・物産・観光 PR、地元グルメの提供などを行う併催イベントを開催するほか、競技解説や見学ツアーを行い、子どもたちの大会見学を支援いたします。

また、2024 年度、2025 年度の全国大会について、本県も主催者の一員として開催することが決定しております。史上初の 3 年連続開催により、技能の継承や技能を尊重する社会的気運の醸成を図るとともに、国内外に技能五輪国際大会の招致を強く訴え、国際大会の招致機運を高めてまいります。

2023 年度の本県労働行政における取組は以上ですが、今後とも、社会情勢に応じ必要な施策を適切なタイミングで実施してまいりますので、引き続き、皆様方の御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

▼あいちテレワークサポートセンター ☎052-581-0510 ▼あいちテレワーク・モデルオフィス ☎052-526-0410 ▼ヤング・ジョブ・あいち ☎052-232-2351 ▼あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち） ☎052-485-6996 ▼あいち障害者雇用総合サポートデスク ☎052-583-1010 ▼外国人雇用に関する企業向け相談窓口・定住外国人向け就職相談窓口 ☎050-5527-0895 ▼あいち UIJ ターン支援センター ☎052-308-4859 ▼愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 ☎052-433-1810 ▼愛知県産業人材育成支援センター ☎052-954-6717 ▼名古屋高等技術専門校 ☎052-917-6711 ▼岡崎高等技術専門校 ☎0564-51-0775

2023 年度技能五輪・全国アピリンピック 大会概要

大会名	第 61 回技能五輪全国大会	第 43 回全国アピリンピック
日程	2023 年 11 月 17 日(金)～ 21 日(火)	2023 年 11 月 17 日(金)～ 19 日(日)
会場	愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）他	愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）
主催	厚生労働省、中央職業能力開発協会	（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

刈谷労働基準監督署

このたび、労働基準法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令等が公布されました。(令和5年3月30日付け基発0330第1号)当該省令改正において、労働契約の締結・更新時の労働条件明示事項の追加と、専門業務型裁量労働制・企画業務型裁量労働制にかかる手続きなどが追加されました。

今回、省令改正のうち、労働契約の締結・更新時の労働条件明示事項の追加について説明します。

1 就業場所・業務の変更の範囲

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、雇い入れ直後の就業場所・業務の内容に加え、これらの変更の範囲についても明示が必要になります。

2 更新上限の有無と内容

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限の通算契約期間(同一の使用者との間で締結された二以上の有期労働契約の契約期間を通算した期間)または更新回数の上限の有無と内容の明示が必要になります。

また、最初の有期労働契約の締結後、更新上限を新たに設ける場合や、最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合、あらかじめその理由(更新上限の新設・短縮の理由)を労働者に説明しなければなりません。

3 無期転換申込機会

無期転換申込権が発生するタイミングごとに無期転換を申し込むことができる旨の明示が必要になります。

4 無期転換後の労働条件

無期転換申込権が発生するタイミングごとに、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。また、無期転換申込権が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

イメージ

(一般労働者用；常用、有期雇用型)

労働条件通知書

年 月 日	
事業場名称・所在地 使用者 職氏名	
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（年 月 日～年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 【自動的に更新する・更新する場合があります得る・契約の更新はしない・その他（ ）】 2 契約の更新は次により判断する。 ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） 3 更新上限の有無（無・有（更新 回まで／通算契約期間 年まで））
【労働契約法第16条の同一労働同一賃金の規定の適用期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日（年 月 日）から、無期労働契約での雇用に移換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（無・有（別紙のとおり）） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者） Ⅰ 特定有期業務の開始から完了までの期間（年 月 日（上限10年）） Ⅱ 定年後引き続き雇用されている期間	
就業の場所	（雇入れ直後） （変更の範囲）
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後） （変更の範囲） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（時 分） 終業（時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 始業（時 分） 終業（時 分）（適用日 ） 始業（時 分） 終業（時 分）（適用日 ） 始業（時 分） 終業（時 分）（適用日 ） (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フレックスタイム（始業）時分から 時 分、（終業）時分から 時 分、 3774 時分から 時 分） (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（時 分） 終業（時 分） (5) 裁量労働制；始業（時 分） 終業（時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条 2 休憩時間（ ）分 3 所定時間外労働の有無（有、無）
休日	・ 定休日；毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ） ・ 非定休日；週 月当たり 日、その他（ ） ・ 1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条

休 暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → か月経過で 日 時間単位年休（有・無） 2 代替休暇（有・無） 3 その他の休暇 有給（ ） 無給（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
賃 金	1 基本賃金 イ 月給（ 円）、ロ 日給（ 円） ハ 時間給（ 円）、ニ 出来高給（基本単価 円、保障給 円） ホ その他（ 円） ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 2 諸手当の額又は計算方法 イ（ 手当 円 / 計算方法： ） ロ（ 手当 円 / 計算方法： ） ハ（ 手当 円 / 計算方法： ） ニ（ 手当 円 / 計算方法： ） 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内（ ）% 月60時間超（ ）% 所定超（ ）% ロ 休日 法定休日（ ）%、法定外休日（ ）% ハ 深夜（ ）% 4 賃金締切日（ ）-毎月 日、（ ）-毎月 日 5 賃金支払日（ ）-毎月 日、（ ）-毎月 日 6 賃金の支払方法（ ） 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除（無、有（ ）） 8 昇給（有（時期、金額等）、無） 9 賞与（有（時期、金額等）、無） 10 退職金（有（時期、金額等）、無）
退職に関する事項	1 定年制（有（ 歳）、無） 2 継続雇用制度（有（ 歳まで）、無） 3 自己都合退職の手続（退職する 日以上前に届け出ること） 4 解雇の事由及び手続 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
そ の 他	・ 社会保険の加入状況（厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他（ ）） ・ 雇用保険の適用（有、無） ・ 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 担当者職氏名（連絡先） ・ その他 { } ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始するもの）の契約期間が通算5年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。

以上のほかは、当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法（ ）
 ※ 労働条件通知書については、労使間の紛争の未然防止のため、保存しておくことをお勧めします。

❖ 詳しい情報や相談先はこちらでご覧ください

改正事項の詳細を知りたい
 → 厚生労働省ウェブサイト



無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい
 → 無期転換ポータルサイト



今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について
 → 愛知労働局 雇用環境・均等部指導課 052-857-0312
 刈谷労働基準監督署 0566-21-4885

5月31日は世界禁煙デーです

「世界禁煙デー」とは・・・

世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日です。

毎年5月31日が世界禁煙デーであり、国際デーのうちの1つです。



喫煙と糖尿病、腎臓病には密接な関係があります

- ・たばこを吸うと、交感神経を刺激して血糖値を上昇させるだけでなく、体内のインスリンの働きを妨げる作用があります。
- ・糖尿病にかかった人がたばこを吸い続けると、治療の妨げとなるほか、**脳梗塞や心筋梗塞・糖尿病性腎症などの合併症のリスクが高まる**ことがわかっています。
- ・喫煙の本数が多いほど糖尿病になりやすく、禁煙した人ではリスクの低下がみられています。
- ・喫煙は糖尿病の有無に関わらず、慢性腎臓病（CKD）のリスクを高めることが報告されています。

・たばこを吸う人は、糖尿病に関連する他の要因（BMI、身体活動、飲酒等）を調整しても、**2型糖尿病に1.4倍**



参考：厚生労働省 e-ヘルスネット「喫煙と糖尿病」を一部抜粋

WHO（世界保健機関）の今年の世界禁煙デーのテーマ ～たばこの栽培ではなく、持続可能な食物の生産へ～

（WHOの「世界禁煙デー」ホームページから）※一部抜粋し要約

- 世界的な食糧危機は、紛争、気候変動、新型コロナ、ウクライナ戦争による食料・燃料・肥料の価格上昇等により拡大しています。
- たばこの栽培と生産は、長期に渡る地球規模の生態系への危害と気候変動につながっています。
- 2023年世界禁煙デーのグローバルキャンペーンでは、たばこ生産農家がたばこの代わりに、持続可能な作物の生産に転換できるよう支援します。これらの作物は、世界規模で何百万人もの人々を養い、健康的な環境づくりに役立ちます。

あいちSDGs Action ～愛知県SDGs登録制度をご紹介します～

SDGsの達成に向けて取り組む企業・団体等を登録し、企業等の取組を「見える化」することで、SDGsに関する具体的な取組を促進することを目的とした制度です。登録すると、愛知県ホームページで登録企業の紹介、SDGsに関する情報のお知らせを受け取れる、登録者相互のマッチングの機会が得られるなどのメリットがあります。

→[愛知県 SDGs](#) で検索してください

東海労働経済研究所

小栗 利治

(前愛知紛争調整委員会委員)

人を相手にせず 天を相手にせよ

標題は西郷隆盛の遺訓と言われている。

明日が変わる「座右の言葉全集」にあった。西郷隆盛の遺訓はあまり知られていないが、「お天道様がみている」と戒める文化は日本にも昔からある。天を神のような不変的な存在だとするならば、人間は置かれた立場でその人の心持ちでコロコロ変わる可変的な存在だ。明治維新のときの西郷隆盛は標題を説いたように人は人間として信念を持って行動しなくてはならないが、幸福の心が作用して周囲に流されるのは強く戒めなければならない（明日が変わる言葉全書 青春出版社刊 130 頁参照）。

天を相手にして、人はとても天の敵ではないことを知っているからであると思われる。

また一方、日本国憲法第十四条は、「すべての国民は、法の下に平等であって、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と今日的にも、その広さを鮮明にしている。

これを判例は「憲法第十四条の規定は、人格の価値がすべての人間について平等であり、従って、人種、宗教、男女の性、職業、社会的身分等の差異にもとづいて、あるいは特権を有し、あるいは特別に不利益な待遇を与えられてはならない」という3大原則を示したものにほかならない（宮澤俊義著「日本国憲法 210 頁」参照）。

これは自由・平等（均等待遇）や憲法、労基法の基本理念でもある。

然し、世間には法人つまり会社が一般化されて存在し、その会社は社長以下の役員も、又、一般社員についても組織運営上の必要から、様々な段階があって、上長は部下に対し、従属関係や、服従を求める場合も多い。

何故か、企業はその秩序を維持して、組織を動かし、組織は上下の職階を定め、時には上長は部下に服従を求め、業績向上に利する場となっている。

人権

「人が人たるに価する生活を維持するためには、収益構造の民間資本の会社組織であっても、（基本的人権の享有がある）国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と基本的人権の享有の規定が日本国憲法第十一条にある。

ロシアの許されざる違法

この地球には100を超える大、中、小の国が存在している。そのため、それぞれの国々を指導する国連がある。

国連が行っている地球全体の秩序維持も極めて大切なことである。大きな、力の強い国が小さな国を

支配し、秩序を乱すからである。

そのため、その国々を統括する、人類は「国連」と言う組織を作り、加盟する国々にその秩序維持に努力を求めているのだ。人類はここまでは必要なことと為した。

かつての日本は地球にとって、健康優良児であったかと言えばそうではなかった。

徳川家が300年間に亘って、統治したときから日本は、島国でもあったので、他国に犯されることはほとんどなかった。良き時代でもあった。勿論、犯してもいなかった。

ところが日本は、国の体制が徳川から明治天皇に奉還されることになってから、国際社会の中で存在感を示し始め、旺盛な動きから、いつのまにやら、世界の大国となり、やがてその結果、戦争は一敗地にまみれる戦いとなり、大敗し、アメリカに統治されたのだ。昭和20年のことであった。そのとき、つまり平和憲法を持つ平和国家に生まれ変わったのだった。—

世界には100を超える大小様々な国があるが、その中でも戦後の日本は正に「健康優良児」の如く、かつて日本を統治していたアメリカと、極めて良好な関係を築き、経済的には、世界の大国の位置を、またもや占めることとなった。

ところが地球は一つ、ワンワールドのはず。その上では小さな戦争は絶えず発生していても、大国同士がバランスを取り合っているのか、大きな戦は限られていた。ところが一年前、ロシアによる隣国ウクライナへの戦争が大戦化し、その例でもある。

今日では地球が巨大なアメリカに統治されていた時代ではなくなり反対に大国となった中国・ロシアが力の強い国に成長してしまった。大国が増えてしまったのであろうか。つまり、アメリカが国力を低下させてしまい、力を付けた中国・ロシアが自己主張し、弱い者いじめを始めたのだろうか。横一線を画していた中国とロシアが、仲良しクラブで手を結び、ロシアの暴挙を許した中国が、しっかり漁夫の利を得つつあるようだ。

私事で恐縮ながら、私は戦後二度に直々、平成初期に中国東北部を訪れる機会を得た。

中国とロシアとは国境で隣り合わせ、国境がその長いこと長いこと。私が訪中した当時、中国東北部には、一個中隊単位の中国軍が駐在していた。ロシアと対峙にしていた。製造現場の品質安全を高める必要があった中国東北部に、日本の中小企業は昭和時代の罪ほろぼしと思ったのか、無償に近い経済援助をし始めた。その一環で私も中国東北部へ赴いた。旧満州地区、中国軍は対ロシアへの防衛網を構築し始めていた。軍の装備は軽装備だった。旧型の高射砲が看板の軽装備であった。軍隊に案内され、温泉に浸り、お弁当をいただいた。小銃の実弾射撃も打たせて貰った。「いつ起こるか知れないロシアとの国境紛争。今でも思う、再び起こるかもしれない。二つの国の仲良しクラブはそれは仮の姿。あの二つの国が、いつまで仲良しクラブでおれるであろうか」中国は当時、日本と仲良しクラブを創り育てることに熱心だった。そして日本は技術と資本の無償に近い援助を日本の中小企業を中心に絶えず、中国の技術力の向上にも、縁の下の力持ちを続けた。

それは昭和時代の罪償いでもあったのだろうか。それを全うしたかどうかは解らない。中国とロシアの両国は、やがては、自国の利害のため争いが起こる予感がする。両国は「仲良し子よし」の関係があるとは思えない。日本はどちらに味方するか過去の罪償いからであれば、日本は中国に付くだろう。

プーチンどうする。こんな夢を見るときもある。小さな島国、日本はやがては中国の友となれるであろうか。ただロシアは第二次大戦の折、満州で日本人に対し横暴を極めた歴史がある。それをとても許しはしないだろう。

社会保険労務士が答える 企業の労務管理

墨 華代



労働時間

労務管理の二丁目一番地である労働時間について確認していきたい。

労働基準法（以下労基法という）上の労働時間とは労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間を指す。まず法定労働時間をはじめとする各労働時間の概念を見ていく。

- ① 法定労働時間…労基法32条で定める1週40時間、1日8時間の労働時間の上限
- ② 所定就業時間…就業規則、労働契約書等に規定された始業から就業までの時間をいい、拘束時間ともいう
- ③ 所定労働時間…所定就業時間から休憩時間を差し引いた時間
- ④ 実労働時間…労働者が実際に労働した時間、割増賃金を含む賃金の支払い対象となる

労働時間

では、法定労働時間における1週間、1日の意味はどうであろうか。労基法にはいずれも定義を定めていないが、解釈では1週間とは日曜日から土曜日までの暦週となるが、就業規則等で別段の定めをすることは可能である。

1日とは午前0時から午後12時までの暦日をいい、継続勤務が2暦日にわたる場合には、暦日を異にする場合でも一勤務として取り扱い、始業時刻の属する日の労働として当該日の1日の労働とすると解され、翌日の始業時刻までが一勤務として通算される。では、労働時間が「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間」を指すのであれば、

(1) 客先等への移動時間

(2) 始業前の着替え時間・業務の準備行為、終業後の片づけ

(3) 研修時間は、労働時間になるのだろうか。

まず客先等への移動時間であるが自宅から客先等へ直行直帰した場合はその移動時間



は使用者の指揮命令下に置かれていないと考えられ、労働時間とならないが、使用者指定の場所または会社に立ち寄り準備作業等を行った後、移動する場合は労働時間となりえる。

次に、始業前の着替え時間・業務の準備行為、終業後

の片づけの場合はどうであろうか。始業前の着替え時間・業務の準備行為、終業後の片づけは、使用者の具体的な指示、または就業規則などによって定められている等、労働者が当該準備行為を行わざるを得ないような場合は労働時間となるが、そうでない場合は労働時間とならない。

では研修時間ほどのように考えればよいのだろうか。労働時間とされる研修には、①所定労働時間内に行われるべき研修、②所定労働時間外に行われる研修のうち、参加することが業務上義務付けられている研修、③使用者の指示による業務に必要な研修、等がある。労働時間にならない研修としては、労働者が使用者の実施する研修に参加することについて、就業規則上の制裁などの不利益取り扱い等による出席の強制がなく自由参加の研修等がある。

上記で述べたことは、労働時間に関するほんの一部であり、労働時間をどのように認定するかということに関しては、多くの課題があると考えられる。

その参考になる資料として厚生労働省労働基準局補償課が令和3年3月に公表した「労働時間の認定にかかる質疑応答・参考事例集」がある。活用していただきたい。

（墨社会保険労務士事務所 所長、名北労働基準協会 上席相談室長、特定社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会 副会長）

イラスト・伊藤香澄

第82回

全国産業安全衛生大会

参加申込
6月上旬より
受付開始
(予定)

大会テーマ
名古屋の地で掲げよう
安全・健康の旗印



開催期間

令和5年 9月27日(水) → 29日(金)

オンライン限定プログラム視聴期間：令和5年9月27日(水)～10月13日(金)

(※現地開催プログラムとは異なる内容です。現地開催プログラムの配信は行いません)

会場

総合集会：ポートメッセなごや (愛知県名古屋市)

分科会：ポートメッセなごや

参加費

一般 1名 16,500円 (税込)
中災防賛助会員 1名 8,250円 (税込)

同時開催
参加費無料

緑十字展2023 ポートメッセなごや

総合集会 特別講演



『スポーツで未来を創る
～ライブパフォーマンスの向上
のためにスポーツが果たす役割～』

スポーツ庁長官 室伏 広治 氏

インターネットでのお申し込みは特設ウェブサイト(5月上旬オープン予定)からを予定しています。
詳しくは中災防ホームページ (<https://www.jisha.or.jp/taikai/>) をご覧ください。

【主催】 中央労働災害防止協会

【協力】 公益社団法人 愛知労働基準協会・愛知県下地区労働基準協会

【協賛】 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、
林業・木材製造業労働災害防止協会

【後援】 厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、愛知県、名古屋市、
一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、
一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、
愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、公益社団法人愛知県医師会、
愛知県社会保険労務士会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会
(順不同 / 予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~
JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課
TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

会員だより

知立支部

《企業概要》

企 業 名：株式会社 宮田工業
代 表 者：代表取締役 宮田 裕治
創 業：1973年5月
資 本 金：1,000万円
従業員数：16名
事業内容：金属プレス加工製品の製造
所 在 地：知立市山屋敷町見社 48 番地
TEL 0566-82-6607・FAX 0566-83-0729
MAIL miyata@ruby.ocn.ne.jp



—企業外観—

《主要設備》

- | | |
|--|-----|
| ・CAD/CAM/CAE システム
(CATIA、オートフォームなど) | 7台 |
| ・油圧プレス/メカプレス
(800トン~30トン) | 10台 |
| ・マシニングセンター (立形、5軸) | 6台 |
| ・ラジアルボール盤 | 2台 |
| ・ワイヤー放電加工機 | 2台 |
| ・研削盤/旋盤 | 3台 |
| ・コンタマシン/オートコンタ | 2台 |
| ・スポット | 3台 |
| ・レーザー三次元加工機 | 2台 |
| ・シャーリング | 1台 |
| ・三次元測定機 | 1台 |



—設備写真—

《会社紹介》

弊社は自動車の鈑金の試作部品の製作から創業しました。創業当初は順調にすすんでおりましたが、オイルショックの時に仕事が激減したことから、プレス金型を勉強し、プレス部品の試作にも広がっていききました。その後、金型の外販も行うようになり、現在は自動車のプレス部品の試作、プレス金型・治具の設計・製造を行っております。

扱ったことのあるプレス部品の板厚は $t=0.4\text{mm}$ ~ $t=9.0\text{mm}$ まで。材質は、アルミ材、ステンレス材、鉄材については100%以上のハイテン材などの実績があります。

また、数個~数百個の少量・大量生産も行っております。

今後も、皆様のご期待に添えられるよう技術と品質の向上に努めてまいりますので、ご要望がございましたら、ぜひ、お気軽にお申し付けください。

第11回 定時会員総会のご案内

第11回 定時会員総会を、来る5月26日(金)午後2時よりあいち産業科学技術総合センター産業技術センター 交流ホールにて開催いたします。

※詳細は同封の案内をご覧ください。同封のはがきにて出欠のお返事をお願いします。

全国安全週間説明会のご案内

1. 日時及び会場

- 6月2日(金) 13:30～15:45 あいち産業科学技術総合センター (刈谷、知立、高浜地区)
6月5日(月) 13:30～15:45 碧南商工会議所 (碧南地区)
6月6日(火) 13:30～15:45 アンフォーレ (安城地区)

2. 次第

- あいさつ (一社)刈谷労働基準協会 各支部長
刈谷労働基準監督署 橋本署長 (松尾副署長)
- 説明 ①「第14次労働災害防止計画について」
刈谷労働基準監督署 小原第二方面主任監督官
②「安全週間実施要綱等について」
刈谷労働基準監督署 藤枝地方産業安全専門官
- 講演 「熱中症と経口補水療法」
(株)大塚製薬工場 三上 憲一氏、小豆畑 伸吾氏
- お知らせ 「働く世代に役立つ健康情報」(仮題)
各市保健センター 担当者

3. 会費 無料(非会員の方も無料です)

- ◎ 参加をご希望される方は、お手数でございますが裏面の参加申込書をご記入いただき期日までにお申込み下さい。

本年度より、**精励賞の対象**とさせていただきます。

2023年度

刈谷労働基準協会主催講習会

	講習名	日程	会場	会費	
				会員	非会員
技能講習	31H フォークリフト	(学) 6月2日 (実) 6月3・4・10日	(学) 刈谷商工会議所 (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450円	
		(学) 7月7日 (実) 7月8・9・15日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場		
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	6月12・13日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	
		7月6・7日 (満席)			
	有機溶剤作業主任者	6月22・23日 (満席)	岡崎市中小企業・勤労者支援センター	12,980円	
		6月29・30日 (満席)	刈谷商工会議所		
		7月12・13日	あいち産業科学技術総合センター		
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	7月19・20・21日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	17,710円	
	石綿作業主任者	6月8・9日	あいち産業科学技術総合センター	13,321円	
		7月10・11日			
特別教育	一般建築物石綿含有建材調査者講習	7月24・25日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,181円
	機械研削といし	7月27・28日 (満席)	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円
	プレス金型取替調整	(学) 6月16日 (実) 6月19日 (満席)	(学) 刈谷商工会議所 (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円
	低圧電気 (実技7H含む)	(学) 6月20日 (実) 6月21日	刈谷商工会議所	17,050円 20,350円	
		(学) 7月25日 (実) 7月26日			
	フルハーネス型墜落制止用器具	7月14日	あいち産業科学技術総合センター	9,570円	12,870円
	産業用ロボット	(学) 7月3・4日 (実) 7月10日 or 7月17日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980円	38,280円
その他の教育	安全管理者選任時	7月27・28日	刈谷商工会議所	18,150円	21,450円
	安全衛生推進者	6月7・8日	あいち産業科学技術総合センター	16,830円	
	職長教育(製造業)	6月26・27日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	16,280円
		7月11・12日			
	職長・安全衛生責任者教育(建設業)	7月11・12日	あいち産業科学技術総合センター	18,150円	21,450円
	フォークリフト運転業務従事者	7月18日	あいち産業科学技術総合センター	8,635円	11,935円
	有機溶剤業務従事者	6月6日	あいち産業科学技術総合センター	8,030円	11,330円
衛生管理者受験準備勉強会	6月14・15日	あいち産業科学技術総合センター	18,810円	22,110円	

※ 2023.4より、昼食の手配はございません。各自ご準備いただきますのでご注意ください。

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等	開催月日		学科会場	実技会場	受講料	
	学科(日)	実技(日)				
技能講習	ガス溶接	6月25日	7月1日	ポラビル	トヨタ教育センター	13,780円
	乾燥設備作業主任者	6月21・22日		ポラビル		13,450円
	ショベルローダー	6月19日	6月20・21・22・23日	豊和工業	ポリテクセンター	53,370円
その他	エックス線作業主任者	6月12・13・14・15日		ポラビル		33,500円
	作業環境測定士	6月22・23日		市民会館		20,980円
	マスクフィットテスト実施者	6月30日		名古屋市公会堂		26,080円

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会	7月24日	あいち産業科学技術総合センター	16,830円	18,700円

掲載協力事業場募集

会報誌 KARIYA の【会員だより】に御社の魅力を掲載しませんか？

当協会会員様は無料にて掲載いただけます。

詳しくは当協会(0566-21-6337)までご連絡ください。



安 全 緑 十 字

年
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害 緑
 不 休 災 害 黄
 休 業 災 害 赤

労働安全衛生保護具

環境測定機器販売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050

労働衛生コンサルタント

産業医学研究所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒444-0052 愛知県岡崎市康生町631番地 ロイヤルシティ岡崎公園1202号室
TEL (0564) 21-0050 FAX (0564) 21-0025
E-mail : hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp



MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エイジェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



®

Trend Co.,Ltd.
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人を持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング
外国人労働者・技術者派遣事業
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011



メッシュハーネスは特許取得商品です



背面メッシュ付フルハーネス
MHF-790

●メッシュハーネスベストセラー
簡単装着と確実な安全性



腿ベルト水平タイプ
MHS-F11H

●建設業界に大人気の
腿水平タイプが登場



3M社コラボレーションモデル
MHT-1

●可動式胸ベルトで体格に
合わせて高さを調整可能



女性用メッシュハーネス
MHS-MWJ2

●人気モデルMWJシリーズが
ついにフルモデルチェンジ



明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
 - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定
健康診断機関等名簿登載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿登載（23-44）
一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 ☎ 052-602-4747
FAX 052-602-6821

《定期刊行誌》

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)

●単行本

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/16,500円(税込)

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

印編 一発
刷集 般社行
所人 団法所

刈谷市高松町一〇二九
刈谷労働基準協会 〒四四八〇八五三
（電話）〇五六六一二一六三三七
刈谷市幸町二一五
定価一五〇円

定期刊行誌 見本誌(無料)
送付ご希望の方は、
ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエビル2F
TEL 052(211)2073